

みえ

ケアマネ 通信

通信

VOL 19



ごあいさつ

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
会長 奥田 隆利



会員各位におかれましては、平素より本協会の事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。平成29年6月11日の総会にてご承認をいただき、引き続き代表理事の重責を務めさせていただくこととなりました奥田でございます。

総会においてご承認いただきました「平成29年度事業計画 8つの活動方針」の実践を着実に進められますが、理事の皆様ならびに支部長様をはじめとする各地域支部役員の皆様とさらなる協力体制を作るために連携を図ってまいります。

今年度の活動方針の中でも特に、以下の6つについて重点的に取り組みたいと考えております。

- 介護保険制度の要として現場の声を国政に届けるための会員の増強。
- 平成30年度の介護報酬と診療報酬の「同時改定」に向けて、これらの情報発信をはじめ、制度改定に 対応する研修会を企画する。
- 昨年度にリニューアルしたホームページ等の活用。
- 平成30年度に居宅介護支援事業所の指定権限が県から保険者へ移譲されること等に鑑み、支部活動の 推進と支援をより一層進める。
- スーパーバイザー派遣事業の周知を工夫するとともに、居宅介護事業所や介護保険施設を個別に訪問 させていただくだけでなく、各保険者様等からご依頼をいただき、ケアマネジメントのスキルアップ 研修等に拡大し実施する。
- 大規模地震や台風による災害などへの対策を行う防災部会の設置準備に向けて人材の育成（災害ケア マネジャーの養成）を行う。

第143回社会保障審議会介護給付費分科会にてようやく「居宅介護支援」に関する議論が始まりました。そこで示された論点の概要は、「居宅介護支援事業所の管理者のあり方について」、「公正中立なケアマネジメントを確保」、「退院時における医療機関との連携について」、「末期の悪性腫瘍の患者に係るケアマネジメントについて」どう考えるかの4つです。議論の主なテーマは「公正中立」であり、管理者としてのコンプライアンスやスーパーバイズ能力等を含むいわゆる『マネジメント能力』が問われているのではない でしょうか。

われわれ介護支援専門員は、常に介護保険法の第1条（目的）に立ち返り、懇切丁寧なケアマネジメントプロセスを経て、根拠のあるサービスを活用し、利用者様の自立支援を目指しましょう。そして自信をもって、多職種協働をコーディネートできる専門職としてのスキルを身につけ、笑顔で積極的に地域活動に参 加してまいりましょう。



總会報告

三重県介護支援専門員協会
副会長 倉田 理



—記念講演 ケアマネジャーのリハビリテーション活用術—

平成29年6月11日三重県社会福祉会館講堂において当協会の総会が開催されました。

当日は奥田会長の挨拶に続いて、来賓である三重県医師会会长 青木茂孝氏、三重県長寿介護課 島田晃秀氏からご挨拶を頂き、津支部長 柴田氏の議長により昨年度事業と決算報告、今年度事業と予算決定について審議が行われ、すべて原案通りに承認されました。

当協会の役員の任期は2年ですが、今年度は任期の区切りの年にあたります。役員改選についても第5号議案として審議され、これも原案通りに承認されました。役員の選出については、現在のところ各支部から支部会員数に応じた人数を推薦することになっています。また、他の関係団体とのパイプ役としてお願いする役員がおられます。紙面スペースの関係もあり、新しい役員のメンバーにつきましては、当協会のホームページをご覧ください。（4P参照）

総会に続き、記念講演として藤田保健衛生大学七栗記念病院病院長 園田茂氏による「ケアマネジャーのリハビリテーション活用術～基礎から実践まで～」の講演が行われました。

園田氏からは、「リハビリテーション前置主義」という20年以上前から言われていることが改めて紹介されました。まずは利用者の評価をし、可能性があればリハビリテーションを行う。そして必要な介助量を減らしてからケアを行うべきという考え方ですが、未だに現場では十分に実施できていません。

事例紹介として、片方の下肢がほぼ完全に麻痺している人でも、リハビリテーションにより、つかまらずに自立歩行ができることがあるという映像も見せていただきました。

自立支援型ケアマネジメントの推進というテーマが繰り返し国から言われていますが、私たちの利用者を捉える視点として、「年だから仕方がない」ということが強すぎないか、改めて考えてみる必要があるのではないかでしょうか。

平成29年度 研修会

研修会参加申込書にご記入のうえ、協会事務局までFAXにてお申込み下さい。（申込書はホームページからダウンロードしていただけます。）定員になり次第、締め切らせていただきますのでお早目にお申込み下さい。

※当日無断欠席された場合は、次回以降のお申込みをお断りする場合がございます。欠席の場合は必ずご連絡をお願い致します。

	開催日(予定含む)	テーマ	講 師	開催場所
第7回	平成29年 10月15日(日)	○在宅医療と在宅看取り ～四日市モデルについて～	いしが在宅ケアクリニック 院長 石賀 丈士	小山田温泉地域交流ホーム2階 コミュニティホールピア小山田
第8回	11月18日(土)	○ケアプラン点検と給付の適正化	神奈川県介護支援専門員協会 相談役 阿部 充宏	伊賀市ゆめぼりすセンター 大会議室
第9回	12月16日(土)	○活動・参加を理解し、 自立支援プランに生かす方法	神奈川県介護支援専門員協会 副理事長 露木 昭彰	四日市市じばさん三重 5階大研修室
第10回	平成30年 1月13日(土)	○高齢者に関わる薬の基礎知識	一般社団法人三重県薬剤師会 会長 西井 政彦	三重県総合文化センター 生涯学習棟4階大研修室
第11回	1月28日(土)	○在宅リハビリテーション研修会	三重県訪問リハビリ協議会 にて調整中	メッセウイング三重 大研修室
第12回	2月17日(土)	○年金の基礎知識と 労務管理について(仮)	三重県社会保険労務士会様 にて調整中	調整中
第13回	3月25日(日)	○平成30年度 介護報酬改定説明会	調整中	三重県人権センター 多目的ホール

平成29年度 東海ブロック研修会in愛知

開催
決定!!

日時 平成30年1月14日（日） 10：00～（時間は予定）

場所 名古屋商工会議所 2階 ホール

名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル

本年は名古屋で開催します。
詳細は、11月にホームページ上でご案内できる予定です。
ご確認いただき、ふるってご参加ください。

国への掛橋

三重県介護支援専門員協会 副会長

小川 竜司

全員参加型の組織改革を～新たなリーダー誕生～

平成29年6月25日（日）東京都内にて、日本介護支援専門員協会第9回社員総会が開催され、三重県より代議員3名（桑員支部 高橋さん、三泗支部 山田さん、鈴亀支部 小川）が出席しました。決議事項として上程された、議案第1号～6号については、いずれも全て承認をされ、議案については日本介護支援専門員協会HP上で掲載されておりますのでご確認をお願い致します。

今回の社員総会では、役員改選期に当たるため、当日出席した代議員83名による会長候補者理事選挙、全国選出理事選挙が行われたほか、11ブロックから選出されるブロック理事、関係団体等から推薦を受けて承認される外部理事、及び監事の選任が行われました。

会長候補理事選挙結果として、柴口里則候補49票、鷺見よしみ候補34票となり、柴口里則氏を新たなリーダーとして選出されました。

柴口新会長からは就任挨拶にて、「支えてくれる仲間と団結し、皆様の声を反映できる仕組みに改革したい。徹底的な透明化も図る。今こそ全員参加型の組織に改革しようではないか。行政や関係機関との意見交換をしっかりして、介護支援専門員とケアマネジメントの重要性を訴えていく。介護支援専門員が主導して担える領域を拡大できるように取組み、地位の向上を図る。」と私たちに力強く約束されました。

又、新副会長には、小原秀和氏、七草英樹氏、濱田和則氏の3名が選出され、小原副会長は「社会保障審議会介護給付費分科会臨時委員」、濱田副会長は「社会保障審議会介護保険部会臨時委員」として、30年度診療・介護報酬同時改定に向け、私たち介護支援専門員の声を代弁頂くことになりました。既にメールマガジン等でご承知の様に、小原副会長の発言は的を獲ており、適材適所の人事だと感じています。今後も、『社会保障審議会 介護保険給付費分科会・介護保険部会』には是非会員の皆様も注目して下さい！

最後に、日本介護支援専門員協会 副会長を2期に渡り務めて頂きました原田副会長が、任期満了につき退任されました。今までの重責本当にお疲れ様でした！



左から：柴口新会長、小原新副会長、
七草新副会長、濱田新副会長



右：原田前副会長
左：鷺見前会長

File 16 ケアマネまでの自分史

○合同会社ファミリア 代表 服部謙志

でしたがやりがいのあるものでした。ただ、スタッフのマンパワーによってサービスに差が出る職場だとも感じました。生意気にも、もっと良い現場にしたいと思いましたがチームワークが取れず不満を募らせていました。現場が良くなるために人材紹介予定付き派遣ができるのかと企画しましたがその当時は制度がなく実現しませんでした。

その後、相談に乗ってもらっていた人材派遣会社の方のご縁から偶然、建築会社の社長と知り合い、その人に惹かれたことが大きな転機。新たなチャレンジでしたが熱望し入社。訳も分からず現場監督を3年、毎日が刺激的な時間でした。そんな時、父親の訃報が届いたことをきっかけに実家へ帰ることに。

人生を考えた時、やはり福祉の現場で生きようと決め、有料老人ホーム現場→リーダー→施設長となり毎日多忙でしたが充実していました。結婚を機に自宅を近くの建築会社に建ててもらった時、建築魂に火がついてしまい抑えきれず建築を目指していました。しかし、ほどなく失業。

思い苦しむ中、兄貴からもう逃げるな！自分で起業でもして責任を持って仕事をしろ！の言葉をきっかけに2009年8月からデイサービスファミリア多度を開所。2012年11月よりその近くにデイサービスまんまるを開所、2014年5月よりケアプランセンターファミリアを開所し現在ケアマネをさせて頂いております。

ケアマネは利用者様に何もなければよいが、ひとつ緊急事態があるとバタバタされることが皆さんもあると思います。家族が動けない、動いてくれないこともしばしば。どこまでがケアマネの業務なのか分からなくなる。でも、少しでも利用者様のためと日々頑張っています。

今まで相手のことを考えず自分勝手に物事を進めてきたためうまくいかないこともしばしば。そこで最近大切にし始めたのが『対話』です。これから家族・スタッフの思いに耳を傾け、その人たちに応えるために這い上がってみせます。

私が福祉職を目指したきっかけ。歳の近い自閉症のいとこは同じ多度町で、バザーやキャンプの手伝いによく行って楽しみながら身边に福祉を感じていたことからです。

高校生の進路時、人のお役に立てる仕事がしたいと社会福祉士学科をいくつか受験。唯一合格を頂けたのが岡山県にある川崎医療福祉大学。四年が経ち卒業したのは介護保険制度が始まった年です。

次男であった私はそのまま岡山県で新設特養に期待を膨らませて勤め始めました。特養の選択は最期に近い時間を支援したいとの思いから。仕事は大変



妻と5歳と3歳子供たちと名古屋に新しくできた遊園地にて

INFORMATION

本紙でもご確認いただけますように、平成29年度総会で役員改選案が承認され、新体制がスタートしました。また、日本介護支援専門員協会でも選挙によって役員が大幅に改選されました。

両協会とも今後2年間はこの体制で運営がされることになります。
しかしながら、当たり前のことですが、協会の運営は会員のみなさまのご協力があってこそ円滑に進みます。ぜひ、協会の運営に積極的にご参画ください。いきなり日本介護支援専門員協会の活動に関わるのは難しいかもしれません、各支部の活動ならきっと関わることができますと思っています。よろしくお願ひいたします。

編集
後記

皆様、新しいホームページはご覧いただけましたでしょうか。
県協会主催の研修会の申込状況や、各支部の情報等も随時掲載していきます。
広報部会として会員皆様のご意見・ご要望などをうかがいながら、今伝えられる情報を県内各所へお届けできればと思っています。